

JFRカード株式会社 キャッシュレス・消費者還元事業 A型決済事業者として登録

J.フロント リテイリンググループのJFRカード株式会社(本社;大阪府高槻市、代表取締役:二之部守)は、6月7日に経済産業省が実施する「キャッシュレス・消費者還元事業(以下、本事業)」において、A型決済事業者(キャッシュレス発行事業者)として登録いたしました。

本事業は、2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、2019年10月1日から2020年6月30日までの9ヶ月間、中小・小規模事業者における消費喚起を推進し、事業者・消費者のキャッシュレス化の促進を目的として、キャッシュレス手段を使ったポイント還元等を支援するものです。

上記期間中、当社が発行する大丸松坂屋お得意様ゴールドカード、大丸松坂屋カードゴールド、大丸松坂屋カード、さくらパンダカードのクレジットカードを利用して、本事業補助対象店舗で決済をしたお客様に、5%の還元が実施されます。(一部店舗は2%)

本事業を通じて、さらなるキャッシュレス化の推進と、大丸松坂屋カードの利便性の向上につとめてまいります。

会社概要

商号 : JFRカード株式会社
代表者 : 代表取締役社長 二之部 守
所在地 : 大阪府高槻市紺屋町2-1
事業内容 : クレジットカード業、貸金業、損害保険代理業・生命保険の募集に関する業務
資本金 : 1億円 (J.フロント リテイリング出資比率100%)
URL : <https://www.jfr-card.co.jp/corporate/>

お問い合わせ先

JFRカード株式会社 マーケティング部 田添・杉山
Tel: (代表) 03-3548-8841
e-mail: yuki.tazoe@jfr.co.jp
crxx700@dnt.daimaru.co.jp

添付資料 : 対象カード一覧



(資料： 対象カード一覧)



大丸松坂屋お得意様ゴールドカード



大丸松坂屋カード<ゴールド>



大丸松坂屋カード



さくらパンダカード

DAIMARU CARD<ゴールド>、DAIMARU CARD、マツザカヤカード<ゴールド>、マツザカヤカードも対象です。